

専決第 4 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第 1 項の規定により、令和 6 年度
弥富市一般会計補正予算（第 4 号）を別紙のとおり専決処分する。

令和 6 年 7 月 9 日

弥富市長 安 藤 正 明

令和 6 年度 弥富市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度弥富市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,563千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,765,219千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		860,049	12,563	872,612
	2 基金繰入金	860,045	12,563	872,608
歳入合計		17,752,656	12,563	17,765,219

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		7,947,184	12,563	7,959,747
	1 社会福祉費	2,659,528	12,563	2,672,091
歳 出 合 計		17,752,656	12,563	17,765,219

歳入歳出補正予算事項別明細書

総 括

歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
20 繰入金	860,049	12,563	872,612
歳 入 合 計	17,752,656	12,563	17,765,219

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費	7,947,184	12,563	7,959,747
歳 出 合 計	17,752,656	12,563	17,765,219

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			12,563
			12,563

歳入

(款) 20 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 財政調整基金繰入金	626, 321	12, 563	638, 884
計	860, 045	12, 563	872, 608

(款) 20 繰入金 (項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 財政調整基金繰入金	12,563	財政調整基金繰入金	12,563

歳出
（款） 3 民生費
（項） 1 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 社会福祉総務費	2, 128, 898	12, 563	2, 141, 461				12, 563
計	2, 659, 528	12, 563	2, 672, 091				12, 563

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
27 繰出金	12,563	■国民健康保険特別会計繰出事務	<u>12,563</u>
		27 繰出金	12,563
		国民健康保険特別会計繰出金	12,563